エコ通勤環境配慮計画に関する事項	新規	□ 変更
住所(法人にあって は、主たる事務所 熊本県熊本市中央区手取本町6番1号 の 所 在 地)		
氏名(法人にあって は、名称及び代表 株式会社鶴屋百貨店 者 の 氏 名)		
事 業 概 要 小売業・百貨店業		
配 慮 計 画 期 間 2023 年度 ~ 2025 年度		

事	業	所	名	株	株式会社鶴屋百貨店							
所	₹	Ē	地	熊	熊本県熊本市中央区手取本町6番1号							
事公の	業所 共交 *	周 通 機 犬	2の異況	市、駅	市電 通町筋駅まで徒歩1分 各バス会社 通町筋バス停まで徒歩1分 JR熊本駅まで約3km JR新水前寺駅まで約2km							
マインの				常	眊	身使用する従業員	員の数	A	589 <i>)</i>	割	合	
		一 通 犬	勤況		通	勤距離が5km未満の従	業員の数	В	320 <i>)</i>	(B/A) ×100	54.329	%
	1	^				通勤距離が5km未満の マイカー通勤する従う			42 <i>)</i>	(C/B) ×100	13.125	%
温が図を実措置のを実措である。				事	業原	听のエコ通勤の取組方針	具 体	的	な取	組の	内	容
	排出図る	の抑ため	抑制めに		ノ	ーマイカー 通 勤	定し、公共 び掛け	交通	3木曜日を 通機関を利用 ドの為の情報	するよう掲		
					ا ح	イカー 通 勤 を 前 提 した燃料の使用抑制 エコドライブの促進等)	し、交通渋 奨。	滞0	金曜日をエコ ○時間帯を避り 40→10:20			<u> </u>
特	記	事	項									

- 備考 1 □のある欄には、該当する□内に「レ印」を記入してください。
 - 2 「配慮計画期間」は、提出する日の属する年度以降3か年度としてください。
 - 3 「事業所周辺の公共交通機関の状況」欄には、事業所の最寄りの駅及びバス停留所並び に当該駅及び停留所から事業所までの距離及び所要時間等を記入してください。
 - 4 「マイカー通勤」とは、熊本県地球温暖化の防止に関する条例第29条第1項に規定する 「従業員の自家用自動車による通勤」をいいます。
 - 5 「マイカー通勤の状況」は、4月1日現在の状況について記入してください。
 - 6 「マイカー通勤する従業員」には、育児、介護等のためマイカー通勤が必要な者を含みません。
 - 7 事業所のエコ通勤の取組方針を「ノーマイカー通勤」、「マイカー通勤を前提とした燃料の使用抑制(エコドライブの促進等)」の双方又は一方から選択し、具体的な取組の内容を記入してください。
 - 8 「特記事項」欄には、マイカー通勤者の総数や排出抑制のために実施しようとする措置に係る目標(数値目標等)等があれば、記入してください。